

加古川市介護人材育成支援助成金を拡充しました

主催	加古川市																				
日時	9月20日（金）ホームページ公開																				
場所	—																				
内容	1、目的 介護人材不足が深刻化している現状をふまえ、介護職に携わる人のすそ野を広げるとともに、地域介護人材の質の向上及び事業所を運営する法人の経営安定化を図ることが目的です。 2、事業概要 介護職員向けの研修費の負担を一部補助する制度です。市内の介護事業所に勤務する人や、従業員に対して研修費の補助を行っている法人が対象で、今年度から、補助対象研修や補助率が拡充されました。10月より受付開始予定です。 3、詳細 別添のチラシ参照 4、拡充内容 <table> <tr> <th></th><th>拡充項目</th><th>従前</th><th>今年度</th></tr> <tr> <td rowspan="2">1</td><td rowspan="2">申請対象者</td><td>法人 ※従業員に研修費補助を行っている事業所に対して、負担額の一部を補助。</td><td>法人、個人 ※所属する事業所が研修費補助を行っていない場合や補助率が基準より低い場合、個人の負担額の一部を補助。</td></tr> <tr> <td>市内の地域密着型サービス事業所を運営する法人</td><td>市内の介護事業所を運営する法人 市内の介護事業所に勤務する個人 ※広域型サービス事業所も含まれる。</td></tr> <tr> <td>2</td><td>補助対象研修</td><td>1種類（介護福祉士実務者研修）</td><td>7種類（左記に加え、介護職員初任者研修等）</td></tr> <tr> <td>3</td><td>補助率</td><td>法人：負担額の2/3</td><td>法人：負担額の3/4 個人：負担額の1/2</td></tr> </table> （ ☐ 初めて ・ ☐ 恒例 ・ ☒ 回目 ）				拡充項目	従前	今年度	1	申請対象者	法人 ※従業員に研修費補助を行っている事業所に対して、負担額の一部を補助。	法人、 個人 ※所属する事業所が研修費補助を行っていない場合や補助率が基準より低い場合、個人の負担額の一部を補助。	市内の地域密着型サービス事業所を運営する法人	市内の 介護事業所 を運営する法人 市内の 介護事業所 に勤務する個人 ※広域型サービス事業所も含まれる。	2	補助対象研修	1種類（介護福祉士実務者研修）	7 種類（左記に加え、介護職員初任者研修等）	3	補助率	法人：負担額の2/3	法人：負担額の 3/4 個人：負担額の1/2
	拡充項目	従前	今年度																		
1	申請対象者	法人 ※従業員に研修費補助を行っている事業所に対して、負担額の一部を補助。	法人、 個人 ※所属する事業所が研修費補助を行っていない場合や補助率が基準より低い場合、個人の負担額の一部を補助。																		
		市内の地域密着型サービス事業所を運営する法人	市内の 介護事業所 を運営する法人 市内の 介護事業所 に勤務する個人 ※広域型サービス事業所も含まれる。																		
2	補助対象研修	1種類（介護福祉士実務者研修）	7 種類（左記に加え、介護職員初任者研修等）																		
3	補助率	法人：負担額の2/3	法人：負担額の 3/4 個人：負担額の1/2																		
対象	・市内で介護事業所を運営する法人 ・加古川市内の介護事業所に勤務する個人																				
定員	—																				
参加費	—																				
申込先・方法	市ホームページからオンライン申請																				
市ホームページ	掲載済み ・ ☐ 掲載予定（9月20日） ・ ☐ 掲載しない																				
広報かこがわ	☒ 月号に掲載 ・ ☐ 10月号に掲載予定 ・ ☐ 掲載しない																				

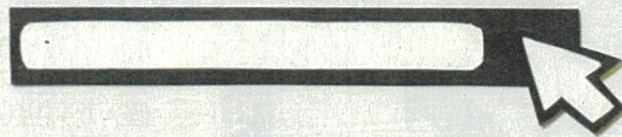
令和6年度

加古川市介護人材育成支援助成金

リニューアル!



SKILL UP



★ぜひ研修受講料支援制度をご活用ください★



対 象

加古川市内で介護事業所を運営する**法人**

(要件：従業員が支払った受講料のうち、**3/4 以上**を負担していること)

加古川市内の介護事業所に勤務する**個人**

(要件：受講料全体のうち、**1/2 を超える金額**を負担していること)



補 助

法人が負担した受講料の**3/4**

個人が負担した受講料の**1/2**



上 限

法人：1 事業所あたり **40 万円/年度**

(※1 人の従業員が受けた1つの研修につき7万円)

個人：1 人あたり **20 万円/年度**

(※1 研修につき7万円)



研 修

介護福祉士実務者研修

介護職員初任者研修

喀痰吸引等研修(1号、2号、3号)

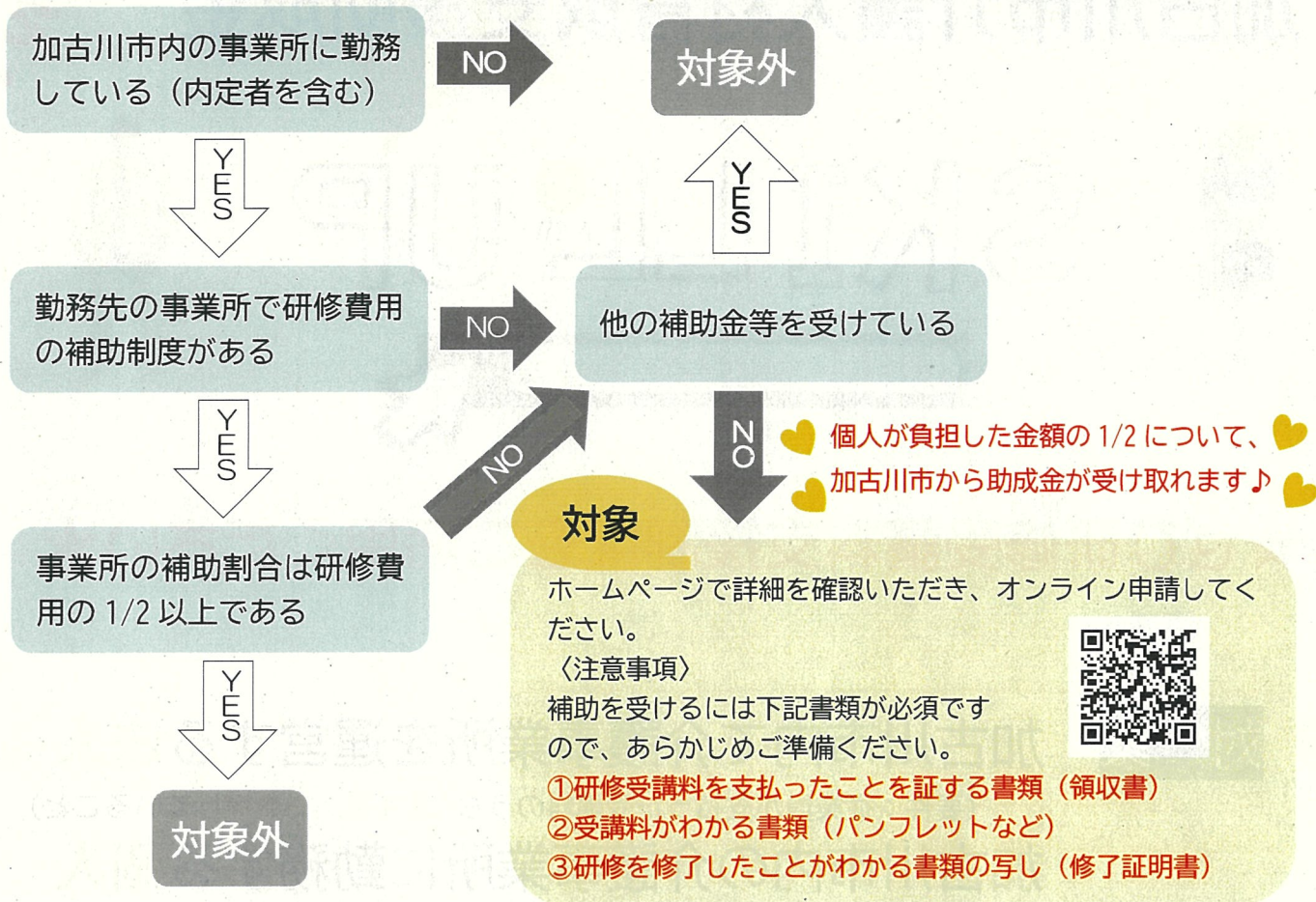
認知症介護基礎研修

認知症対応型サービス事業管理者研修

詳細は裏面へ



助成金対象者判定チャート（個人用）



- 例 1) 受講料 60,000 円、事業所からの補助金 0 円の場合・・・加古川市から個人への助成金 30,000 円
- 例 2) 受講料 60,000 円、事業所からの補助金 10,000 円の場合・・・加古川市から個人への助成金 25,000 円
- 例 3) 受講料 60,000 円、事業所からの補助金 45,000 円の場合・・・加古川市から個人への助成金 0 円



加古川市内で事業所を運営する法人の方へ

従業員が受講した研修費用全体のうち、3/4 以上を法人が負担している場合は、**負担した額のうち 3/4 について助成を受けられます**ので、市ホームページを確認してください。



- 例 4) 受講料 60,000 円、従業員への補助金 40,000 円の場合・・・加古川市から法人への助成金 0 円
- 例 5) 受講料 60,000 円、従業員への補助金 45,000 円の場合・・・加古川市から法人への助成金 33,000 円
- 例 6) 受講料 60,000 円、従業員への補助金 60,000 円の場合・・・加古川市から法人への助成金 45,000 円

※助成金の支給は予算上限に達した時点で終了とさせていただきます。

問合せ先：加古川市 福祉部 介護保険課 管理係 電話：079-427-9123